

# 医療法人弘仁会まちだ胃腸病院 施設基準

2024年7月1日 現在

情報通信機器を用いた診療に係る基準

医療DX推進体制整備加算

急性期一般入院料4

療養病棟入院基本料1

救急医療管理加算

診療録管理体制加算3

医師事務作業補助体制加算1

療養病棟療養環境改善加算1

医療安全対策加算2

患者サポート体制充実加算

後発医薬品使用体制加算1

データ提出加算

認知症ケア加算

せん妄ハイリスク患者ケア加算

短期滞在手術等基本料1

がん性疼痛緩和指導管理料

外来腫瘍化学療法診療料2

こころの連携指導料1

薬剤管理指導料

CT撮影及びMRI撮影

外来化学療法加算1

無菌製剤処理料

運動器リハビリテーション料(Ⅲ)

胃瘻造設時嚥下機能評価料

医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)

外来・在宅ベースアップ評価料1

入院ベースアップ評価料38

当院では入院時食事療養,生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供します。

医療法人弘仁会 まちだ胃腸病院